

いじめ事案の指導の流れ

いじめの疑いのある情報

教師の目撃 本人からの訴え 保護者からの訴え
生徒等からの情報 アンケート ここタン など

さ 最悪を想定して
し 慎重に
す 素早く
せ 誠意をもって
そ 組織的に対応する

複数の職員へ
報告・相談

情報をつかんだ職員

いじめ対策監
支援本部

直ちに報告
(報告様式&電話)

情報共有

学級担任

校長に
各自報告

いじめ対策監

校長 教頭

学校安全支援課へ報告

学年主任

いじめ対策チームの組織
関係職員を招集
組織的対応(流れ、役割等)

傾聴と共感

被害生徒

被害生徒保護者

安心
信頼

最優先で対応
・複数(2名以上)の
チームでの聞き取り
・事実特定できるまで
は、聴取することに
徹する。

聞き取り I

情報元の生徒

身近な生徒(学級、班、部活動等)

事実確認
情報集約

被害生徒が所属する集団のリーダー

被害生徒

聞き取り II

加害生徒

被害生徒

辛さや不安に
寄り添う

事実認定
全容把握

事実確認
すり合わせを
しながら
何度でも確認

事実関係の概ね一致

家庭連絡 I

学校安全支援課へ報告 関係機関との連携

個別の加害状
況に応じて指
導内容は変わ
るが、意識に迫
る指導をする。
("行為"のみ
で終えない)

加害生徒への指導

被害生徒への支援

生き方に
関わる指導

校長 教頭
いじめ対策監

心に寄り添う
声かけ

思いを伝え合う場の設定

家庭連絡 II

支援・指導

保護者の困り感
に寄り添う言葉

校長 教頭
いじめ対策監

学校管理下で起きたこと
についての謝罪を含めて

加害生徒保護者へ

被害生徒保護者へ

電話で概要説明・来校依頼
学校で指導の経緯
今後の指導方針

電話で概要説明
家庭訪問で指導の経緯
今後の指導方針

保護者同士の会の設定(学校立会い原則)

学校安全支援課へ「収束」報告 関係機関との連携

見届け

組織的・継続的支援

指導・支援記録の整理・保管・共有・引継ぎ

校長、いじめ対策監、教頭、生徒指導主事、
学年主任、学級担任による繰り返しの見届け

・本人への聞き取り
・周りの生徒への聞き取り
・保護者への情報提供と聞き取り